

平成30(2018)年度事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター



【1】団体の組織・運営改革

1-1-1 組織化ならびに組織体系化

面会交流支援を末永く継続するための、持続可能な組織作りを行った。
また、きめ細やかな面会交流支援を可能とするため、以下のような組織体制を整えた。

理事会を組織のトップに置くこととする。

対外活動総括 責任者に代表理事を据えた。

支援部に部長と副部長を置き、経理部と法務部に部長を置き、総務部に部長ならびに人事課長を置くこととした。

1-1-2 料金の改正

料金の改定により、以下を導入した。

- ・支援料金の前払い制度
- ・年会費制度

支援のタイプ	時間	費用	その他費用			
受理面談	受理面談	1時間以内	10,000	完全予約制 家族相談士が担当 同居親・別居親それぞれ別々に受けてください		
試行的面会交流	オリエンテーション	30分	500	連絡調整	初回調整前に行います	交通費2000円（スタッフ1名分）
				受渡し	初回面会日に行います	
				付添い	初回面会日に行います	
	連絡調整	1回	4,000	LINEのみ		
	受渡し	1回	9,000	面会時間3時間未満の場合、交通費2000円+飲食代1000円（スタッフ1名分） 面会時間3時間以上の場合、交通費4000円（スタッフ1名分） 連絡調整代を含みます		
	付添い	1時間	6,000	スタッフ2名 交通費4000円（スタッフ2名分） 付添い中に発生したスタッフ交通費・飲食代・施設利用料等は 面会中の親（別居親）が現地でお支払ください 連絡調整代を含みます		
本契約	年会費	1年	3,000	毎年7月、初年度は月割		
	連絡調整	1回	4,000	LINEのみ		
	受渡し	1回	9,000	面会時間3時間未満の場合、交通費2000円+飲食代1000円（スタッフ1名分） 面会時間3時間以上の場合、交通費4000円（スタッフ1名分） 連絡調整代を含みます		
	付添い ※スタッフの人数は原則2名となります	3時間	18,000	スタッフ1名 3時間を超える場合、30分ごとに3000円加算 交通費2000円（スタッフ1名分） 付添い中に発生したスタッフ交通費・飲食代・施設利用料等は 面会中の親（別居親）が現地でお支払ください 連絡調整代を含みます		
		3時間	25,000	スタッフ2名 3時間を超える場合、30分ごとに5000円加算 交通費4000円（スタッフ2名分） 付添い中に発生したスタッフ交通費・飲食代・施設利用料等は 面会中の親（別居親）が現地でお支払ください 連絡調整代を含みます		
相談	傾聴	30分	3,000	30分以降10分ごとに1000円 面会交流に対する不安やお困りのことなどを、 支援経験豊富なスタッフがお聞きます		
	相談	30分	6,000	30分以降10分ごとに2000円 社会福祉士、家族相談士、箱庭療法士が面会交流についての相談をお受けします 現在びじっとで支援を受けていない方も利用できます		

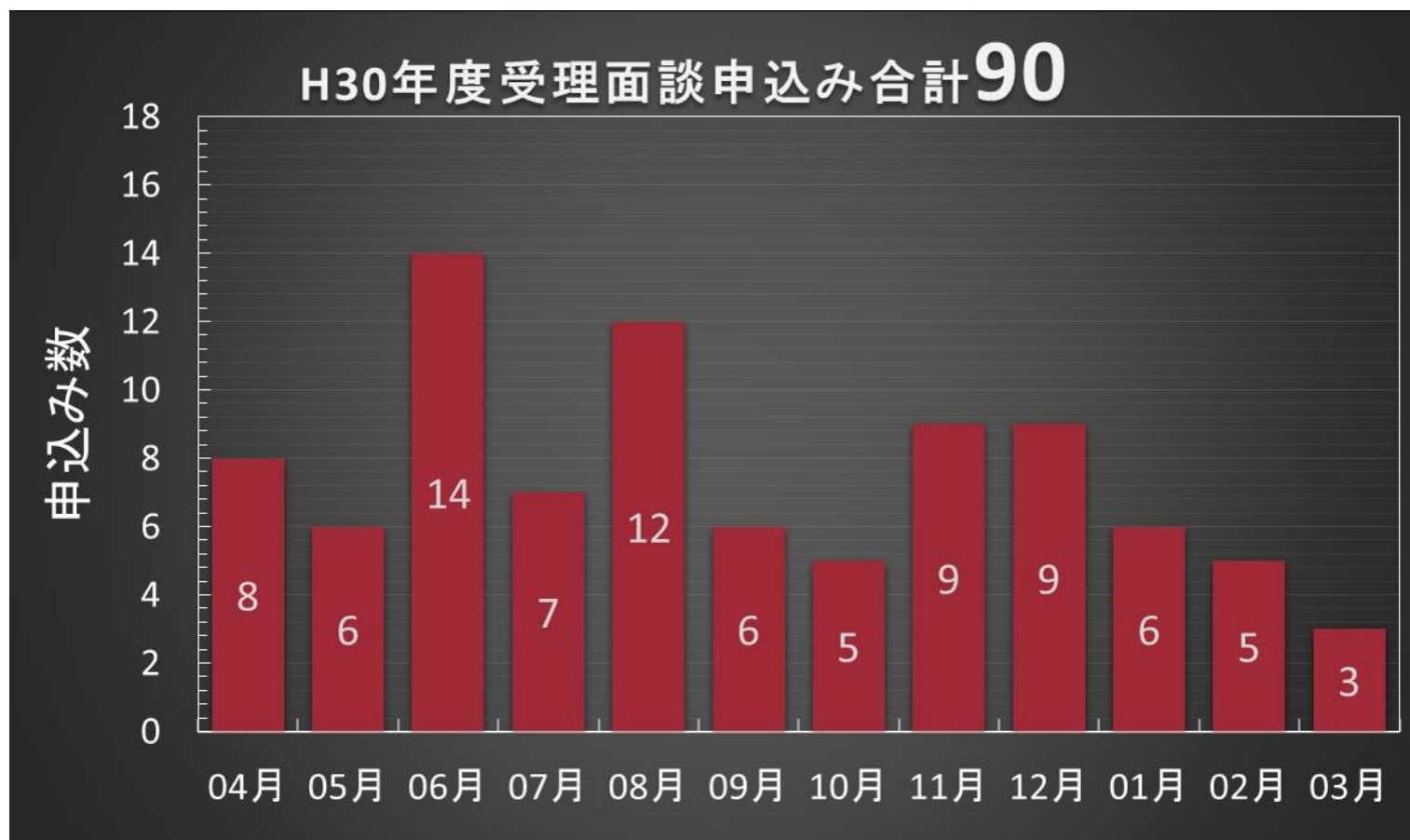


【2】事業実施の成果

2-1-1

受理面談申込総数

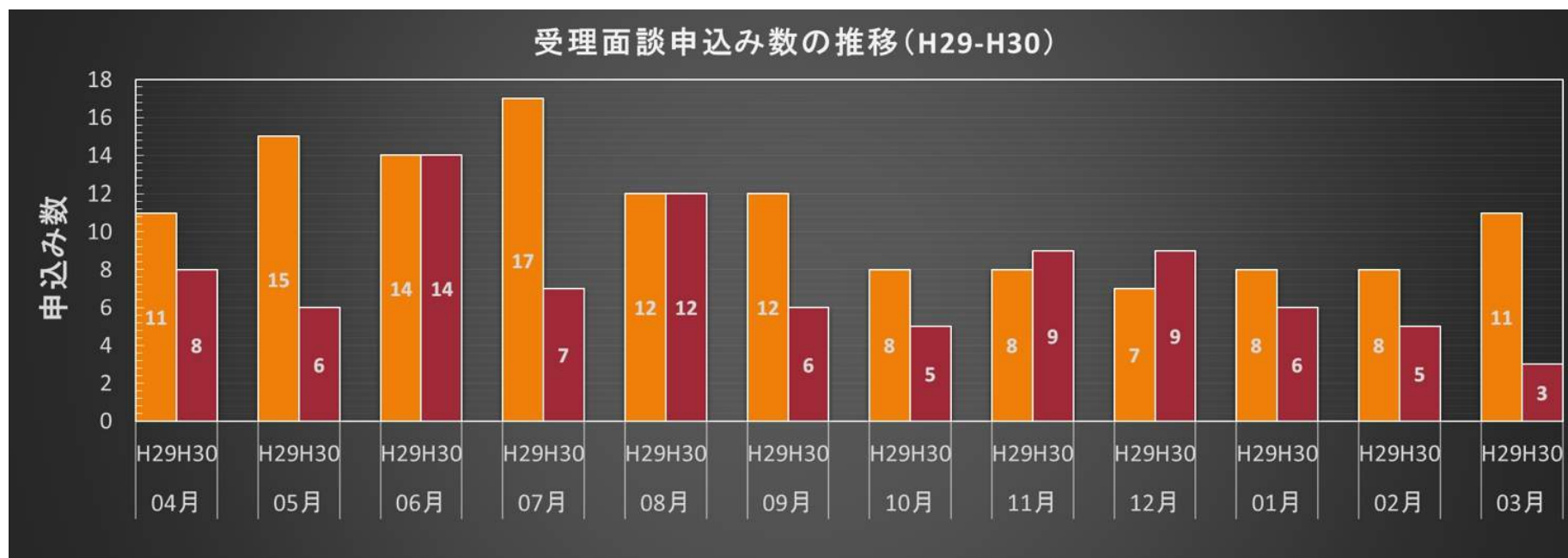
H30年度は、面会交流の支援受理面談申込総数90件であった。



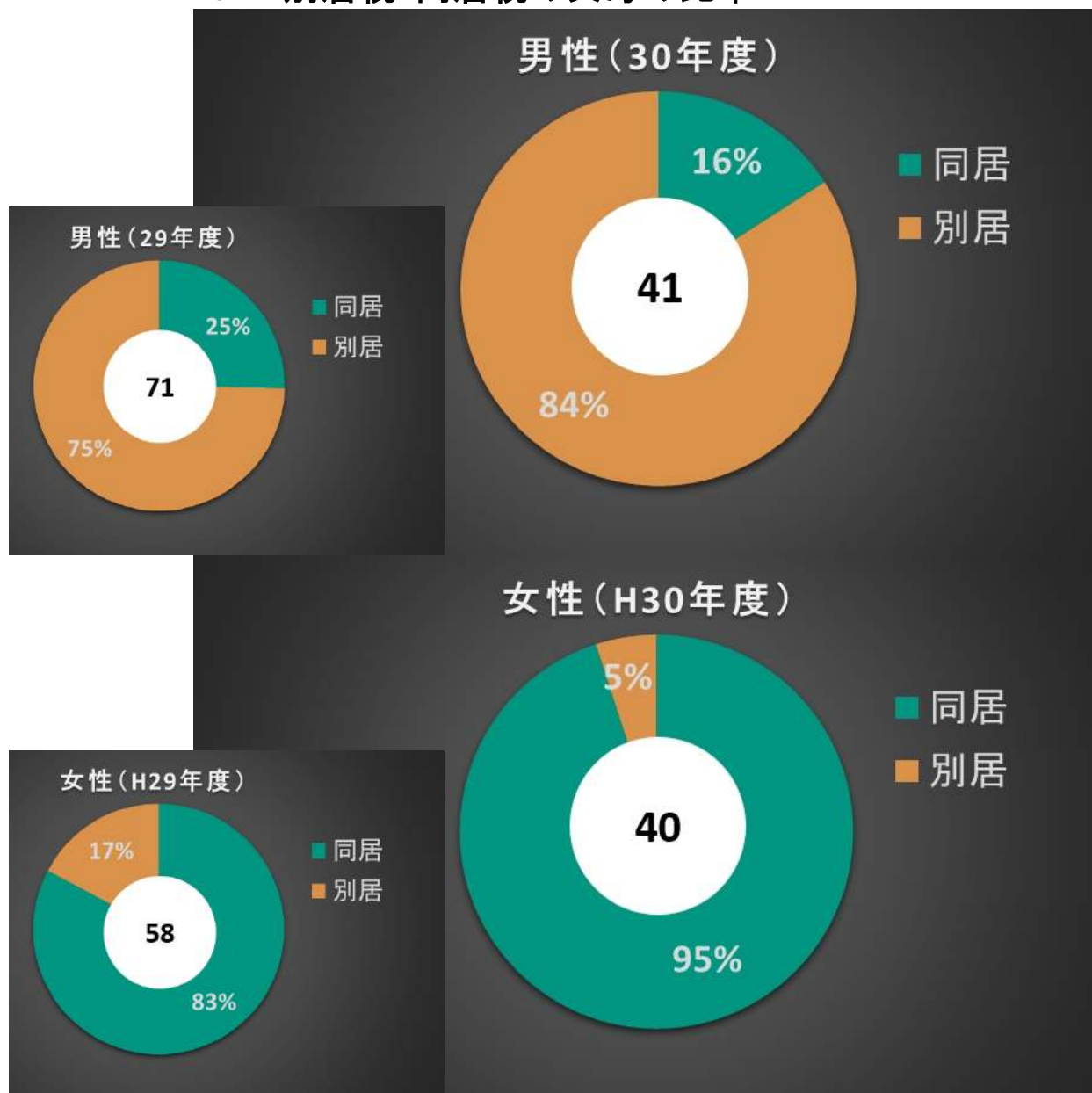
2-1-2

受理面談の推移(H29~H30)

平成30年度は、びじっとの支援業務が次世代に引き継がれていくようにするため、組織内部の大改革を進め、永続性を求めて料金の値上げ、年会費の徴収となった。平成29年度の131件であったものが、平成30年度は90件という減少がみられたと考える。



2-1-3 別居親・同居親の父母の比率



平成30年度の受理面談申込からわかる男性相談者が別居親か同居親か、女性相談者が別居親か同居親かの比率になる。

尚、父母のどちらからしか申し込みがなかったというケースもあるため、相違がみられる。

また、総数が受理面談総数より減ってるのは、同居・別居が不明な件数を除いているため。

縮小図は平成29年度版である。平成30年度と比べると、申込み数は減少したが、男女の依頼数が均等であることがわかる。

それだけ第3者機関の支援役割が浸透し、成約率が高まってきたものと思われる。

2-1-4 受理面談時の末子の年齢

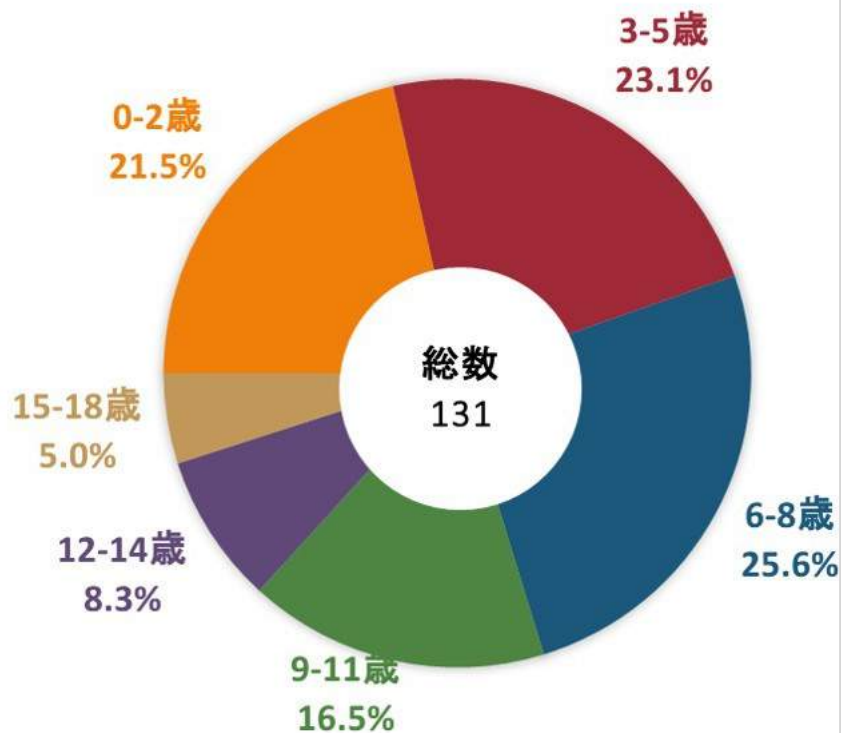
平成30年度の受理面談時において、面会交流支援を利用する末子の年齢で最も多いのが3歳から5歳であることがわかる。

尚、平成29年度では、6歳から8歳の末子利用が最も多かった。

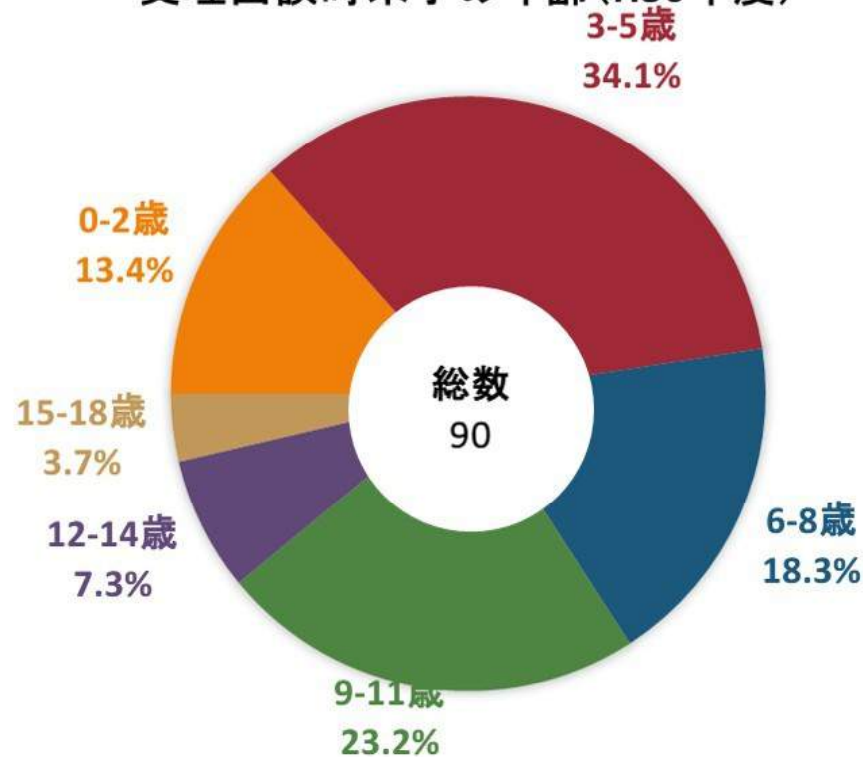
平成30年度は、受理面談総数が少なくなったにも関わらず、3歳から5歳の支援利用が34.1%と増加が顕著なことから父母が別居してすぐに面会交流が実施されるようになっていることが、窺える。

また、平成30年度は、9歳から11歳の末子利用も多く、思春期の育児支援という様相も見てとれる。

受理面談時末子の年齢(H29年度)



受理面談時末子の年齢(H30年度)

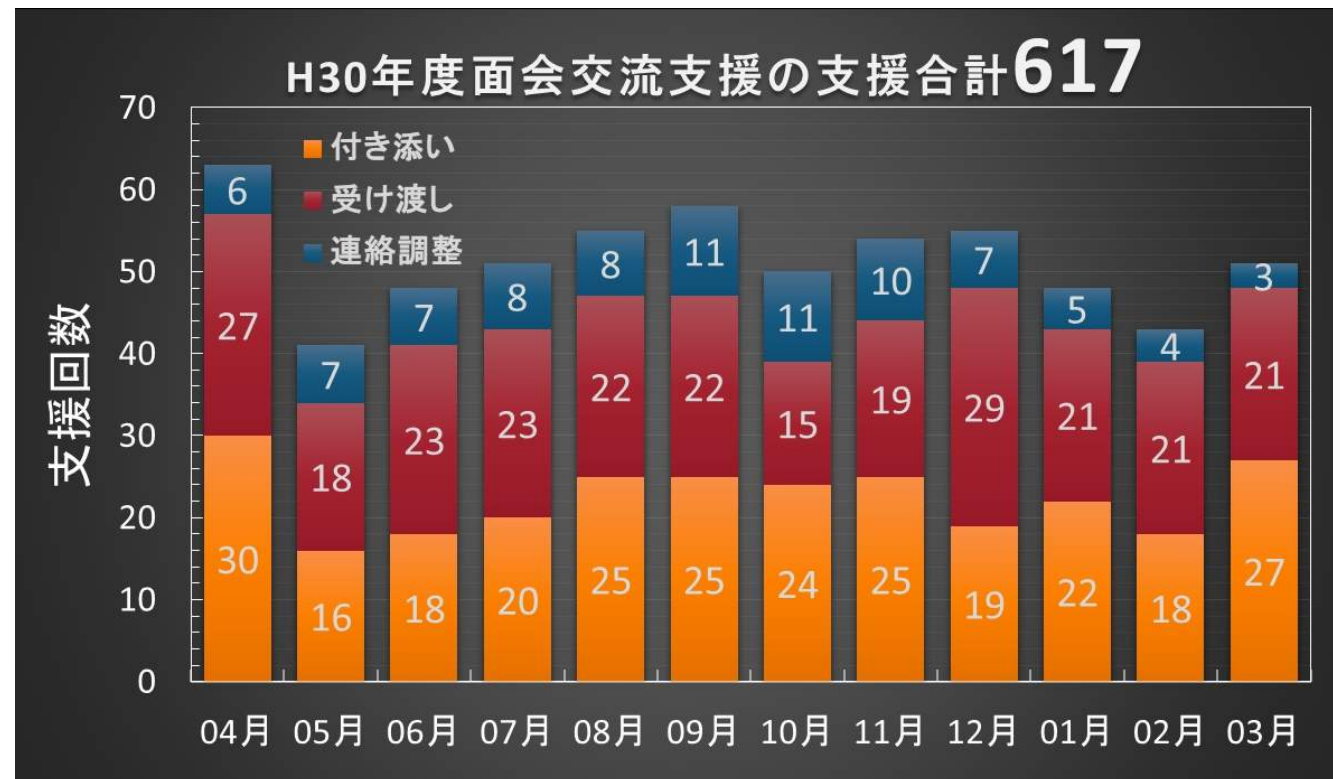


(3-2) 面会交流支援

別居中ならびに離婚した父母が未成年者を養育する面会交流の支援を行った。
延べ、617回。

3-2-1 面会交流支援形態

連絡調整型：87回
受け渡し型：261回
付き添い型（スカイプ
等のテレビ電話によ
る間接的交流も含む）
：269回



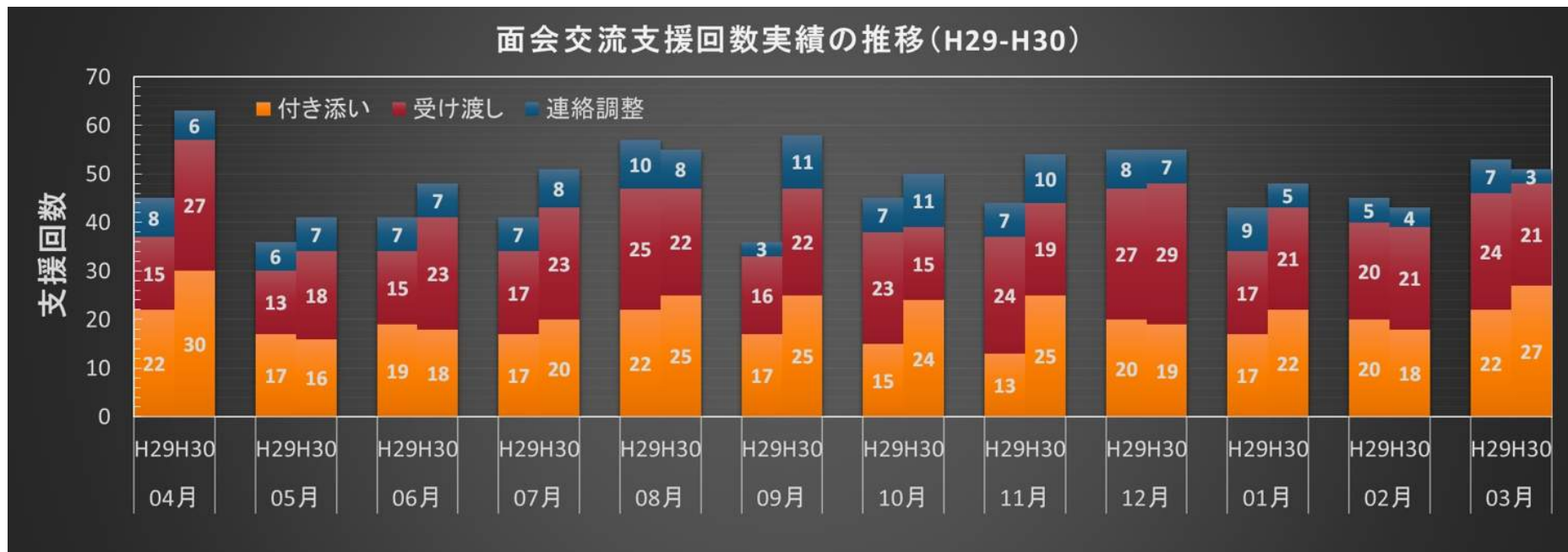
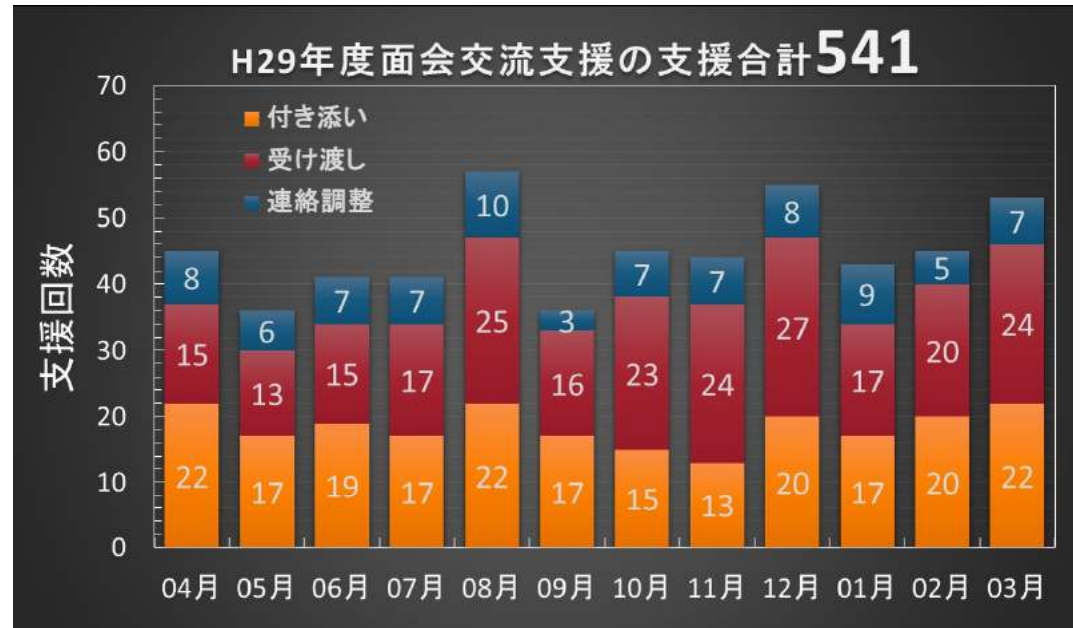
3-2-2

面会交流支援回数実績の推移 (H29~H30)

H30年度は、617回の支援総数だった。

H29年度は、541回だったため、76回増となった。

月に計算すると 6.3回増となる。



(4-3) 家族関係相談事業



みんなでバーベキューやひまわりのめい
ろ、ブルーベリーつみを楽しみましょう！
(おじいさん、おばあさんもどうぞ！)

日にち：7/16(月) うみのひ

じかん：10:00ごろ～15:00ごろ

ばしょ：慈恩寺果樹園

(じおんじかじゅえん)



4-3-1 イベント型交流会開催

日時：H30/07/16(月祝)

参加費：おとな 4,000円

こども 無料

両親の離婚を経験する子どもたちと遊び場『結yui』の活動として、びじっとを利用する子どもたちがスタッフたちと一緒にバーベキュー等を楽しんだ。

会場の慈恩寺果樹園はひまわりが見頃を迎えており、ひまわりの迷路を楽しむことができた。

さらにブルーベリー 摘みなども行うことができ、自然と触れ合える場所となっている。

イベント型交流会の様子



2019/5/20



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

10



同居親・別居親 5名 + 子ども 9名の
利用者の皆さんが参加されました。

びじっとを利用している同居親、別居親が入り混じっての交流会を行った。

別居親と参加している子どもの場合は、自分の親が他人の子どもと交流する姿を見て、自分の親の存在認識を改めて見直していた。

びじっとを利用をしている子どもたちなので、仲間意識も強かったように感じられた。一人っ子の子どもには、兄弟姉妹が増えたように感じられたようである。

後々には、びじっとを利用していた子どもたちのOB会が出来るかもしれないと思われる。

高校、大学帰りや会社帰りにOBで集まって、

『うちの親、相変わらずダメだよ～』とか、
『まったく、なんで親ってというのは、自分の思い通りに子どもをコントロールしようとするのかね～』とか、
『うちの親、こないだ高血圧でぶっ倒れたんだよ』とか、
『うち、親父、亡くなったんだ』とか

父母の愚痴から介護、終末の話まで、気軽に話せる相手がいるのは頼もしいかもしれない。

【3】他団体 & 学会交流・講演

3-1-1



第2回面会交流支援団体全国フォーラム 2018年

日時:2018年5月12日(土)12:55~17:35

場所:立命館大学朱雀キャンパス 203号教室

テーマ:

面会交流支援の経験交流と緩やかなネットワークの
立ち上げ

当法人も代表理事の古市他スタッフ5名が参加した。



I フォーラムの内容

いくつかの支援団体からフォーラムの内容についてご提案もあり、それを踏まえて、以下の内容にしたいと思えます。参加される団体が確定してから、各ブロックで口火のご発言をご依頼することも考えています。その際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに～企画者(二宮教授)からのご挨拶と趣旨説明 12:55～13:00

1: 経験交流 13:00～14:45

参加された各支援団体から、自由に経験交流をします。

- (1) 同居親と別居親の間の信頼関係が築かれ、親子の交流が継続し、支援を卒業した例 支援の内容と卒業した要因の自己分析をお願いします。
- (2) 困難や問題点への対処とその結果、課題として残ったこと
 - (1)とは違って、支援が困難だった事例、困難にどのように対処したか、それによってどのような結果になったか、何が課題として残ったかの分析をお願いします。
 - *いずれも、匿名性や秘密保持に万全を期してください。

2: ゆるやかなネットワークの構築と倫理規定 15:00～16:10

(1) 支援団体間のネットワーク

どのような内容で、どのような支援団体とネットワークを作るのか、連携の前提として支援団体の倫理規定を設けるべきか、自由に議論します。なお二宮から、各支援団体の規約を参照し、一例として、倫理規定案をご提案することも考えています。

(2) 支援団体立上げへの援助

活動を開始し始めた支援団体から、立上げの発想、準備、開始するまでに直面し、乗り越えなければならない課題についてご報告いただき、すでに定着した活動をしている支援団体からの意見・情報交換をします。これから立上げを検討している支援団体へのアドバイスも兼ねます。ネットワークが一助になるのではないかと思います。

(3) 家裁とのネットワーク

現役の家事調停委員を中心として立ち上げた団体や、現役家事調停委員がいる団体の場合、家裁から、調停委員と支援員の立場のすみ分けを求められ、「留意頂きたい事項」が寄せられていると聞きます。しかし、支援の依頼案件の多くが家事調停や審判を経たものです。各地の家裁と支援団体が情報交換をしたり、課題の共有化を図ることが、より良い合意形成、支援につながるように思います。家裁とのネットワークについて議論します。

3: 今後の展開へ向けて 16:20～17:30

(1) スキルの向上、研修

倫理規定と関連しますが、対人援助、臨床心理、ソーシャルワーク等、面会交流支援に必要な専門的手法の学習、研修などスキルの向上に関して、どのような取組が可能か、各支援団体からの意見・情報交換をします。支援の実践として豊富な経験を有するFPICからのアドバイスも考えられます。

(2) 公的助成、資金獲得のノウハウ

公的な助成(場所の提供も含めて)や民間企業等から助成金を獲得している支援団体があります。第2回アンケートから、その成果と獲得のノウハウを共有化します。

(3) 安全性の確保と事件・事故への対応

こちら第2回アンケートから、保険の内容などを共有化します。

(4) 全国展開の可能性

各地の家事調停協会が、現・元家事調停委員を中心に面会交流支援団体の立上げを支援するなど、考えられないでしょうか。第2回アンケートを参考に、自由に議論します。

(5) 面会交流支援を社会的に広げる工夫

各支援団体で取り組んでいること、取り組もうとしていることを情報交換します。

- おわりに～閉会のご挨拶 17:30～17:35

3-1-2

主催: 公益社団法人 お金をまわそう基金

公益財団法人
お金をまわそう基金

公益財団法人 お金をまわそう基金 × NPO法人 タイガーマスク基金

私たちはもっと子育てについて
学ばなければならない

開催日時 8月24日(金) 参加費 無料

お申し込みはこちら

当日参加も可能ですがお座席に限りがございますので、お早目の参加申込をおすすめしています。Webでのお申し込み以外にもお電話でのお申し込みも可能です。

『子ども虐待のない社会を実現するために必要なこと』

お金をまわそう基金ではNPO法人タイガーマスク基金と共に、オレンジリボン運動の窓口でもある児童虐待防止全国ネットワーク理事長の吉田恒雄氏を迎え、子ども虐待防止について考えるセミナーを開催します。

セミナー前半では子ども虐待防止について吉田氏の基調講演を、後半ではタイガーマスク基金代表理事の安藤哲也氏にも加わって頂きパネルディスカッションを予定しています。

出来るだけ多くの方に参加していただきたい内容です。是非お誘いあわせの上、お申し込みください。

日時: 8月24日(金) 19:00~21:00 (18:30受付開始)

場所: さわかみ投信株式会社2階大会議室

アクセス: 東京メトロ半蔵門線〈半蔵門駅4番出口徒歩5分〉





当法人の代表理事である古市も急遽面会交流支援の児童虐待防止になる可能性について、話をした。



スタッフも3名が参加し、児童虐待防止について学んだ。



3-1-3 シングلزキッズ株式会社

2018/09/15

MANAHOUSE上用賀にて、
シングルマザー専用の
シェアハウス運営につい
て、代表理事の古市が学
ぶ。



実際に暮らしているお母さ
んや子どもたちから直接
話を聞くことができたのは、
当法人の今後の新規事業
計画にも非常に参考と
なった。

2019/5/20



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

17

3-1-4 面会交流支援団体 関東懇親会 in 横浜



日時:2018年9月29日(土)13:00～17:00

当法人も代表理事の古市他4名のスタッフが参加して、支援について意見を交換した。

2019/5/20



3-1-5 CGP 国際セミナー

**国際セミナー
International Seminar**

**面会交流支援者と家族支援者のための
親教育プログラムを学ぶ**

Parent Education Workshop for Supervised Visitation Providers and Family Support Professionals

アメリカから2名の講師を招聘し、「面会交流支援者の研修プログラム」と「面会交流における親支援のスキル」を学びます。

参加申込方法は裏面参照

会場：大正大学 7号館 711教室
参加費：5,000円 学生 3,000円
 (2日間 通訳付き)

**2018
10.20
Sat**

10:00 ~ 12:00, 13:00 ~ 15:00
 Training Program for Supervised Visitation Providers
 面会交流支援者のための研修プログラム
 Joe Nullet : Supervised Visitation Network
 ジョー・ヌレット : 監督付き面会交流支援ネットワーク
 エグゼクティブ・ディレクター

15:15 ~ 16:15
 Relationships between Non-Resident Parents and their Children in Japanese Stepfamilies
 日本のステップファミリーにおける別居親と子どもの関係
 Shinji Nozawa : Meiji Gakuin University
 野沢慎司 : 明治学院大学・教授

**2018
10.21
Sun**

10:00 ~ 12:00, 13:00 ~ 15:00
 Strategy to Engage Parents in Supervised Visitation
 面会交流における親支援のスキル
 Kathy Lotsos: Doctors Without Borders
 キャサリン・ロトソス : 国境なき医師団・ソーシャルワーカー

15:15 ~ 16:15
 The Solution for Parental Disputes over Child Custody
 - What are the Criteria for Conciliation and Investigation in Family Courts
 夫婦間の紛争と子どもの親権でもめたときの、家庭裁判所における解決
 - 調停や調査で何を基準にどのように考えるか
 Ryuji Machida : Tokyo Family Court
 町田隆司 : 東京家庭裁判所・調査官



主催：CGP国際セミナー実行委員会 事業責任者：小田切紀子（東京国際大学）、副責任者：青木聡（大正大学）
 後援：SVA、国境なき医師団、東京国際大学臨床心理センター、大正大学カウンセリング研究所


 国際交流基金日米センター助成事業

面会交流支援者と家族支援者のための親教育プログラムを学ぶ

Parent Education Workshop for Supervised Visitation Providers and Family Support Professionals

2018年10月20日(土)・21日(日)

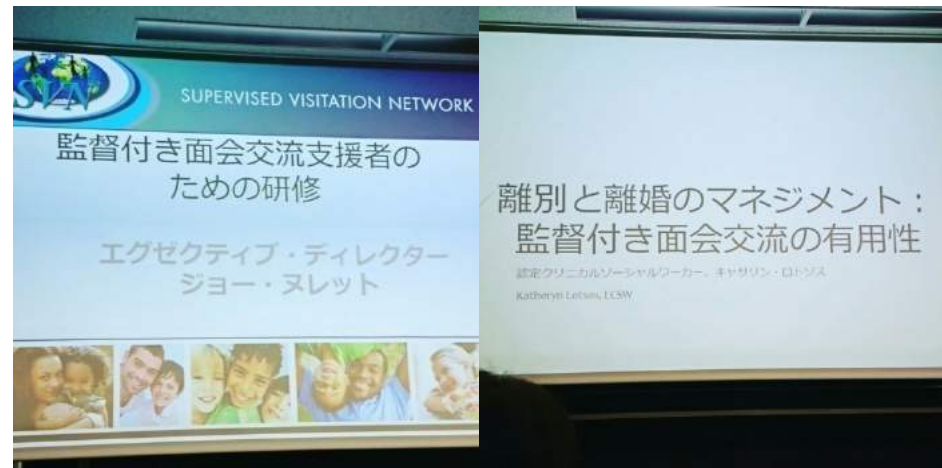
10:00 ~ 16:30(通訳あり)

主催：CGP国際セミナー実行委員会

事業責任者：小田切紀子(東京国際大学)

副責任者：青木聡(大正大学)

当法人も代表理事の古市他スタッフ16名が参加して、面会交流支援者と家族支援者のための親教育プログラムを学んだ。



3-1-6 乳児院ならびに里親制度説明会



参加日時

◆東上総児童相談所管内

2018年11月18日(日) 14:00～

乳児院

聖愛乳児園(いすみ市岬町三門1483-5)

乳児院運営ならびに里親制度について、代表理事の古市が学ぶ。

3-1-7 結婚教育オープンカレッジ

「結婚って何のためにするの?」と聞かれたら、あなたなら どう答えますか

人生の選択肢が増えた今、結婚にも教育が必要な時代になりました。数ある選択肢の中から、あなた自身が心から充実した日々を過ごすために、最もシンプルで大切な「何のために」を一緒に探してみませんか?

結婚教育オープンカレッジ IN 愛知

第2回 予約制

2018. 11. 20. TUE
AM.10:00 ~ 受付 START

@丸の内駅 アレックスビル オンライン受講可能

第1講座 10時30分~11時45分
結婚を学ぶことが私たちになぜ必要なのかを考えてみる
講師: 結婚教育Lab 代表 榎本美枝子

第2講座 12時00分~13時30分 ランチオンスタディ
結婚前から知っておいてよいこと
婚約100年プロジェクト®について
講師: 結婚教育Lab 代表 榎本美枝子

第3講座 13時45分~15時15分 
データで読み解く「未婚化と少子化の背景にあるもの」
~なぜ結婚支援が求められるのか~
スペシャルゲスト講師: ニッセイ基礎研究所 天野麗明子

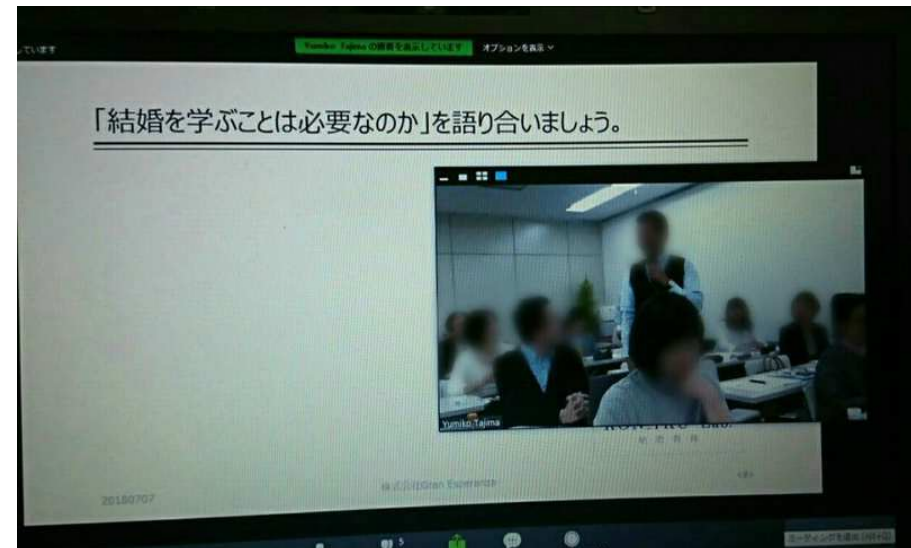
15時30分~16時30分
フリータイムでご質問やご相談をお受けします

受講料: 13,000円(税込)
昼食付・テキスト代込み

KON-IKU Lab.
結婚教育

*結婚教育サポーター資格取得申請をされる方は、上記受講料+7,000円(入会金1,000円+年会費6,000円)となります。

2018年11月20日、結婚を学ぶことが私たちになぜ必要なのかを考えてみましょうということで、当法人の代表理事の古市がZOOMという機能を使って受講した。



面会交流を考える時、結婚の支援をすることが重要であると考えます。
今後、連携をさせていただくことを考える。



3-1-8 (一社)離婚準備支援協会



2019/5/20



2018年12月18日。
離婚準備支援協会の分科会、離婚問題解決協議会 東京支部が発足されたということで参加する。
誰も離婚するために結婚する訳ではないが、人生は何が起こるか分からない。
離婚という問題に直面した夫婦に起こるさまざまな問題を解決していけるように異業種の方々が互いに学びあい、それぞれの専門分野の知識に触れることが出来るのが特徴の会となる。
当法人も代表理事の古市他スタッフ一名が参加。



3-1-9 NPO法人ディーセント・ライフ

2019/02/02

主催：NPO法人ディーセント・ライフ

『子ども食堂を始めよう！』

子ども食堂の運営を代表理事の古市が学ぶ。

次年度以降は、特に子どものケア体制を充実させていきたいと考える。

平成30年度
茂原市協働提案事業

参加費
無料!

子ども食堂を始めよう!

いちから始める開設支援セミナー

日付 第2回 / 2019年
2月2日 (土)

時間 13:30~16:30

対象 子ども食堂に興味がある方
自分で始めたい方

全国で2000か所を超える子ども食堂が活動しています。今後も身近なところに開設されることが期待されています。関心があっても、どうしたら良いの? 何から始めたら良いの? と考えている皆さんの不安や疑問を解消し、明日から始める子ども食堂のノウハウを講義と実習で学びます

講義内容	開催場所
13:30 「子ども食堂を取り巻く現状」 茂原市福祉部子育て支援課	茂原市総合市民センター 4F グループ活動室 千葉県茂原市町保13-20 茂原駅 ▲茂原駅東口出口より徒歩5分
14:00 「子ども食堂の作り方」 子ども食堂 すまいるステーション 代表 河野健市氏	
14:40 「子ども食堂開設模擬ワーク」 茂原市生活課& NPO法人ディーセント・ライフ	

多数のご参加をお待ちしています

主催 NPO法人 ディーセント・ライフ【茂原市認定市民活動団体】 ☎ 090-9133-6738(丸岡)
共催 茂原市福祉部子育て支援課 ☎ 0475-20-1573【直通】
協力 子ども食堂 すまいるステーション
協力 茂原市社会福祉協議会

お申込みは裏面へ →



2019/5/20



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

23

3-1-10 任意団体 わらび

別居・離婚後の子育て 面会交流支援ってなあに？

～新たな育児・子育てサポートのカタチ～

離婚後の子どもと別居親との面会交流について、取り決められることが多くなりました。しかし、「子どもに会いたい」「会わせたくない」など、父母間の葛藤が高く、子どもの幸せを願って決めたはずがトラブルに発展してしまうケースが多々あります。そこで、この度（一社）びじっと 代表理事 古市理奈さん をお迎えして面会交流支援についてのミニ講座を開催することといたしました。ご興味がある方はぜひご参加下さい。～講座のあとはゆんたくしながら一緒においしいお茶とお菓子を頂きましょう♪～



- 日時 2019年3月10日（日） 13:30～16:30
- 会場 子育て応援Cafeくじら（沖縄県島尻郡与那原町字板良敷476-8）
- 内容 面会交流支援とは？～支援者の話、利用者の経験談～
※座談会の時間を設けます
- 対象 支援者の方、当事者の方、面会交流支援に興味のある方
（定員8名）
- 参加費 2,000円（お茶・お菓子付）
※収益の一部は『子育て応援Cafeくじら』さんへ寄付させていただきます

講師：一般社団法人びじっと 代表理事 古市 理奈 さん

2007年にびじっと・離婚と子ども問題支援センターを設立。以来12年、面会交流を支援する現場に立つ。「面会交流支援は育児・子育て支援」と位置付け、面会支援だけでなく別居親・同居親に対し中立の立場から相談に乗っている。僧侶でもある。

お申し込み
お問い合わせ

TEL 090-4121-1814 (たかお)
080-6494-1419 (あらかき)

MAIL warabi2019@gmail.com



↑メールアドレスは
QRコードから読み取れます☆

別居・離婚後の子育て 面会交流支援ってなあに？ ～新たな育児・子育てサポートのカタチ～ in 沖縄（H31・03・10）



H31年1月に起きた野田市小4女児虐待事件を受け、もしも一度離婚された時点の沖縄県糸満市に面会交流支援団体が存在していたとしたら、この事件は予防できたであろうことを踏まえて、代表理事である古市が講演させていただくこととなった。





今回の主催者である方は、びじっとの面会交流支援の利用者(同居親)になり、スタッフも経験している。そのため、自身の経験を話されたので、面会交流支援というものが、来場者の皆さまには、より身近に感じていただけた。



社会福祉協議会、市議会議員、当事者の10名の皆さまにご来場いただけて、共に子どもたちの養育について考えることができた。

3-1-11 日本離婚・再婚家族と子ども研究学会

日本離婚・再婚家族と子ども研究学会
The Japanese Association for Research on Children of Divorced Families and Stepfamilies

離婚・再婚家族と子ども研究
茨城大学人文社会科学部 野口康彦研究室

研究の活動趣旨 about

親の離婚、あるいは再婚を経験した子どもの心理発達について、特に面会交流の実施や養育費の授受との関連に着目をして、調査・研究を行っています。

本研究においては、心理学だけではなく、社会学、法学、教育学、社会福祉学、医学など子どもの育ちにかかわる分野の学術的研究者、そして司法関係者や実践家の協働が必要です。よって、個人的な調査・研究を推進するとともに、組織的な活動を展開することによって、離婚・再婚を経験した子ども養育環境の整備に貢献し、家族への有用な支援の探求を行うことにより、社会に貢献することを目指します。

日本離婚・再婚家族と子ども研究学会では、親の離婚、あるいは再婚を経験した子どもの心理発達について、特に面会交流の実施や養育費の授受との関連に着目をして、調査・研究を行っています。

本研究においては、心理学だけではなく、社会学、法学、教育学、社会福祉学、医学など子どもの育ちにかかわる分野の学術的研究者、そして司法関係者や実践家の協働が必要です。よって、個人的な調査・研究を推進するとともに、組織的な活動を展開することによって、離婚・再婚を経験した子ども養育環境の整備に貢献し、家族への有用な支援の探求を行うことにより、社会に貢献することを目指します。

当法人も日本離婚・再婚家族と子ども研究学会の正会員として関わらせて頂くこととなった。



平成29(2017)年度に設立10周年を迎え、平成30(2018)年度は、新たな10年の幕開けであった。

冒頭でも述べたように、次世代に受け継いで頂ける組織化を目指し、一年をかけて内部の大改革が行われた。

たった一年間のうちにこの大改革を成し遂げられたのも理事役員ならびにスタッフ皆の能力の高さと『和』の精神の賜以外のなにものでもない。

2019/5/20



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

また、今年度は他団体との連携に力をいれ、積極的に学ぶ機会を得るようにした。

そのお陰で、横のつながりが広がり始め、次年度では、益々多くの人々と繋がり、『和』の精神が広がっていくことを期待する。

それにより、びじっととして、子どもたちの居場所をつくるのが本格的に構築できていくものと考えている。

今年度も家族間における痛ましい事件が起こり、暴力の根絶を強く願うと同時に加害者も被害者も、どちらにも福祉的なケアが必要であったと考える。離婚するかしないかの段階で、家族間に介入して支援を行う面会交流支援事業は、新たなる福祉事業として、今後、大きく注目されていくであろうと思われる。

それは、受理面談時における末子の年齢を見てもあきらかではないだろうか。

よって、この問題には市町村の公的機関と民間団体が共同で、取り組んでいくことが急務であると考えられる。

次年度は、公的機関との縁をこれまで以上に繋げられるよう活動していくこととしたい。

(一社)びじっと・離婚と子ども問題支援センター

代表理事:古市理奈